

令和8年第1回予算決算常任委員会

令和8年2月25日（水）本会議休憩中

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第7号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第16号）
- (2) 議第8号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- (3) 議第9号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- (4) 議第10号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）
- (5) 議第11号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- (6) 議第12号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第6号）
- (7) 議第13号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第2号）
- (8) 議第14号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）
- (9) 議第15号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第3号）
- (10) 議第16号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）
- (11) 議第17号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）
- (12) 議第18号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第4号）

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いずみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

欠席委員（なし）

委員外議員

議長 中島達也

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内 登	副市長	田口 広宣
教育長	中村 好一	総務部長	大前 栄樹
総務課長	二村 卓良	人事課長	今井 正典
危機管理課長	青木 幹典	まちづくり推進部長	田谷 諭志
企画課特命課長	熊崎 秀樹	財務課長	杉山 勝彦
デジタル課長	熊崎 純也	まちづくり推進課長	青木 一英
市民保健部長	森本 千恵	市民保健部特命次長兼 市民サービス課長	熊崎 賀代子
市民サービス課対策監	河合 純佳	健康課長	奥田 達彦
医療対策課長	小畑 幸栄	小坂診療所管理課長	田立 雅宏
金山病院事務局長	亀山 嘉人	金山病院事務課長	佐々木 克哉
萩原振興事務所長	大坪 孝弘	萩原振興事務所副所長	桂川 直也
観光商工部長	小池 雅之	観光商工部次長 兼観光施設長	熊崎 一彦
観光課長	今井 寛司	商工課長	中林 正樹
福祉部長	小澤 和博	福祉部特命担当次長	竹田 太
福祉部特命担当次長	杉山 由美	社会福祉課長	岡崎 晋也
高齢福祉課長	戸谷 直樹	こども家庭課長	奥田 真一朗
農林部長	青木 秀史	農務課長	成瀬 武晴
林務課長	澤頭 祐一	建設部長	今井 伸哉
建設総務課長	福井 茂樹	建設課長	中田 誠
教育委員会事務局長	山中 明美	教育総務課長	細江 実
学校給食センター所長	今井 健人		

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	議会総務課長	加 藤 冬 城
議会総務課主査	小 林 文 謙		

○委員長（田口琢弥議員）

お疲れさまです。

ただいまから令和8年第1回下呂市議会定例会において審査を付託されました議第7号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第16号）から議第18号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第4号）までの12会計の補正予算審査のため、予算決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

それでは市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

それでは、今日の予算決算常任委員会ということで、7号から18号まで、先ほど提案理由については御説明をさせていただきましたが、よろしく御審査お願いを申し上げます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

御苦労さまです。

ちょっとこの場ではと思ったのですが、大変明るいニュースといえますか、せんだって2月22日の早朝に保井戸で交通事故がありました。たまたま通りかかれた田口議員御夫妻が救急救護活動に協力していただいたということで、消防長のほうからも議員の鏡であるというそういう感謝の意が示されましたので、一応報告だけさせていただきます。また、そのときの予定はキャンセルしてまでもそちらのほうを優先されたということで、ありがとうございました。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

本日の審査は、会議システムで配付してあります予算決算常任委員会審査日程表のとおり行います。

担当部局におかれましては、予算の増額がおおむね100万円以上の事業、新規または大幅な内容変更など、特に説明が必要と思われる事業について説明をお願いいたします。

なお、人件費の補正については最初に人事課から一括で説明を受け、審査を行います。このため、部局ごとの説明と質疑は省略いたします。

また、一般会計から特別会計、公営企業会計への繰入金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計の一般会計繰入金での説明を受け、審査を行うことといたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。

説明、質疑の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職・氏名を名のり、資料の名称とそのページを確実に示していただき、発言願います。

また、質疑をされる委員の皆様におかれましては、内容等を簡潔にまとめていただき、再質問は2回を目安といたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。

それでは、ここで委員長として一言申し上げます。

この委員会は、あくまでも補正予算議案に対する審査を行う場ですので、補正予算に関係のないところで意見を述べられることは控えていただきたいと思います。御理解と御協力をお願いいたします。

それでは審査に入ります。

最初に、補正予算の概要について説明をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

本日の予算決算常任委員会につきまして、よろしくお願いをいたします。

3月定例会におきまして上程しております3月補正について、一般会計のほか、7特別会計、4企業会計の内容について御説明をさせていただきます。

補正予算の概要につきましては、事前に資料を配付させていただいております。

予算決算常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

補正額は、一般会計が7億2,165万9,000円、特別会計が7,522万7,000円、企業会計が1,029万7,000円の減額補正、総額で7億8,658万9,000円でございます。

今回の補正では、事業費及び事務費の執行見込みの精査並びに財源の確定に伴う歳入歳出の増減補正を基本として編成してございます。

歳出の主なものとしては、令和7年度人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う人件費の補正を計上しております。

補正予算の説明につきましては、まず初めに人件費に関する全会計の補正内容につきまして、人事課より説明を行います。その後、各担当課から一般会計の事業説明をさせていただきます。

一般会計の歳入及び財源調整方法等については、財務課から説明をいたします。

また、特別会計と企業会計につきましては、各担当課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

次に、人件費補正全般について説明をお願いいたします。

○人事課長（今井正典）

それでは、私からは人件費全般について説明をさせていただきます。

それでは、委員会資料の10ページをお願いします。

まず、上段の表を御覧ください。特別職の補正です。

報酬で17万1,000円の増額で、手当が37万6,000円の増、共済費で23万5,000円の減で、合計補

正額は31万2,000円の増額です。

主な補正理由としましては、給与改定による補正で37万6,000円の増額です。内訳は、議員期末手当24万9,000円、市長、副市長、教育長の期末手当等で12万7,000円の増です。

また、事業費の確定による補正で34万8,000円の減額で、内訳は総合計画審議会委員7万2,000円の減額、健康づくり推進協議会委員5万4,000円の減額、森林管理委員会委員22万2,000円の減額となります。

そのほか、災害や行方不明者捜索による消防団員報酬で51万9,000円の増額となります。

その下を御覧ください。職員に係る補正です。

給料で7,166万円の増額、手当については1,811万4,000円の増額で、計1億465万7,000円となり、これに専決処分による補正第15号の739万6,000円と合わせ、補正後の人件費の合計は48億6,594万7,000円となります。

主な補正理由としましては、1点目が補正第15号による衆議院議員選挙執行に係るもので、739万6,000円の増額です。内訳は、時間外勤務手当696万4,000円、管理職員特別勤務手当43万2,000円をそれぞれ増額します。

2点目が、人事院勧告による給与改定の補正分で、1億1,623万6,000円の増額となります。内訳としましては、給料が7,093万9,000円、期末手当が1,666万5,000円、勤勉手当1,392万7,000円、共済費等591万5,000円、退職手当組合負担金879万円をそれぞれ増額するものです。

3点目が、環境施設職員1名の新規採用による補正で107万6,000円の増額です。内訳は、給料85万5,000円、共済費等22万1,000円をそれぞれ増額するものです。

4点目は、執行額の確定による補正で1,265万5,000円の減額です。内訳は、給料13万4,000円、その他手当等1,247万8,000円、共済費等4万3,000円をそれぞれ減額するものです。

次のページを御覧ください。

こちらは会計年度任用職員に係る補正です。

報酬187万円、給料255万9,000円の増額、手当で496万2,000円の減額となり、合計補正額は212万7,000円の減額です。

主な補正理由としましては、給与改定などに係る補正で、内訳は報酬563万5,000円の増、給料678万7,000円の増額、期末手当6万5,000円の減額、勤勉手当274万1,000円の減額、その他手当43万8,000円の減額、共済費等109万4,000円の減額、退職手当組合負担金81万7,000円の増額です。

また、未採用となりました分の人件費補正で報酬376万5,000円の減額、給料422万8,000円の減額、期末手当99万1,000円の減額、勤勉手当72万7,000円の減額、共済費等131万7,000円の減額となっております。人件費の説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、人件費補正全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で人件費補正全般の質疑を打ち切ります。

続いて、議第7号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第16号）について、各担当課から事業説明を受け、質疑を行います。

最初に1款議会費ですが、100万円以上の増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で1款議会費の質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費の説明をお願いいたします。

○総務課長（二村卓良）

それでは、補正予算書にて説明をさせていただきます。

補正予算書38ページの中段を御覧ください。

2款総務費、1目一般管理費の総務一般管理諸経費122万8,000円の増額補正でございます。

これは共通事務経費のうち、インク、コピー用紙の消耗品費、例規システムデータ更新に係る委託料、高速道路使用料について不足が見込まれるため、補正計上をさせていただくものでございます。

続きまして、38ページの続きになります。

総務一般管理諸経費臨時でございます。487万2,000円の増額補正でございます。

これは、来年4月1日からの組織再編に伴い、その準備を整えるために必要な経費の計上でございます。12月補正でネットワーク配線や文書キャビネット購入などを計上させていただきましたが、その後、机、椅子、パーティション等の購入、複合機のライセンス設定手数料、国保連ネットワーク設定の委託料など、追加の必要経費が判明したため、予算計上させていただくものでございます。

なお、本事業につきましては、3月中の事業の完了が見込めない可能性があるため、繰越明許費補正を同時に計上させていただきました。

補正予算書の11ページを御覧ください。

中段の変更の表中、2款総務費、1項総務管理費の総務一般管理諸経費臨時（組織再編移行準備）で、補正前の金額は658万6,000円、補正後の金額は1,034万1,000円でございます。

総務課の説明は以上です。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、引き続き補正予算書の42ページをお願いいたします。

5目財産管理費、説明欄上から2つ目の財政調整基金費、こちらについては1,127万7,000円の増額、その下の減債基金費175万1,000円の増額、さらにその下の公共事業基金費199万5,000円の増額については、基金利子を積み立てるものでございます。

説明は以上です。

○商工課長（中林正樹）

補正予算書43ページをお開きください。

6目企画費でございます。

説明欄下段のふるさと寄附金推進事業は4,662万円の増額でございます。

これは、ふるさと納税の寄附額が令和7年12月末時点で13億7,823万円の寄附額となり、令和7年度寄附額の見込額を14億5,600万円に上方修正したことに伴うものです。及びクラウドファンディングに実施した費用を増額補正するものです。

主なものとして、報償費の寄附者への返礼品が3,017万4,000円の増額、ふるさと納税寄附事務委託料460万2,000円の増額、ポータルサイト利用料1,122万8,000円の増額を計上しています。

財源は寄附金で、補正予算書31ページ上段のふるさと寄附金を増額補正します。

続きまして、繰越明許費補正について御説明します。

補正予算書10ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正について2款総務費、1項総務管理費の物産振興推進事業（ECサイト運用経費）では、下呂市公式オンラインアンテナショップの運營業務委託費を予算計上しています。令和8年3月の開設を予定しており、オープン直後の集客を最大化させるため、年度をまたいで切れ目なく広告運用を行う必要があります。販売促進費を効率的かつ効果的に活用するため、544万円を翌年度に繰り越すものです。

商工課の説明は以上です。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、44ページをお願いいたします。

最上段の同じく6目企画費のふるさと応援基金費6億4,972万7,000円の増額は、令和7年4月から12月までのふるさと寄附金収入額が確定し、クラウドファンディングを除き13億4,807万円となったことから、ふるさと寄附金推進事業に充当している分を除いた6億4,778万2,000円と基金利子194万5,000円を積み立てるものでございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

中段やや下になりますが、同じく6目企画費のアートプロジェクト基金費100万円の増額は、指定寄附金の積立てでございます。

47ページをお願いいたします。

中段の12目自治振興費の地域振興基金費580万6,000円の増額につきましては、基金利子の積立てでございます。説明は以上でございます。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

補正予算書50ページをお開きください。

説明欄の下から3段目を御覧ください。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、戸籍住民事務費臨時255万5,000円の増額です。

主な内容は、戸籍附票システム等に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するためのシステム改修に係る委託料330万1,000円を増額補正するものです。

充当財源は、国庫支出金279万4,000円です。繰越明許費を計上しています。

引き続き、繰越明許費について説明いたします。

繰越明許費10ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正表の4行目を御覧ください。

3項戸籍住民基本台帳費、戸籍住民事務費臨時（戸籍附票システム等改修）について繰越明許費を計上するもので、金額は397万7,000円です。

年度内に改修を完了することが見込めないため、繰越しを行うものです。

市民サービス課の説明は以上です。

○萩原振興事務所副所長（桂川直也）

よろしく申し上げます。

同じく10ページの表の上段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、星雲会館（萩原庁舎）等管理費臨時（エレベーター改修）899万8,000円です。

星雲会館のエレベーター改修工事につきまして、9月の補正予算で財源を確保し、工事を発注しましたが、交換が必要な部品が多くが既製品ではなく設計から行うオーダー品となり、また部品の一部は海外製品ということもあることから、納入までに不測の日数を要する状況でございます。このため、年度内の工期完了が見込めないため、繰越明許費の補正をお願いするものです。

なお、工事完了予定は7月を予定しております。

萩原振興事務所からの説明は以上となります。

○林務課長（澤頭祐一）

同じく10ページをお願いします。

繰越明許費の上から2行目、市有林造林事業1,683万1,000円です。

県の森林環境税を活用し、市有林の間伐事業を3か所で進めております。

今回の事業地につきましては、奥山で地形が急峻であることから、安全を確保しながらの作業に時間を有し、年度内の事業完了が困難になったことから、1,063万1,000円を繰越しさせていただくものです。

林務課の説明は以上です。

○まちづくり推進課長（青木一英）

それでは、12ページ、第3表 債務負担行為補正を御覧ください。

第3表の1番、下呂交流会館指定管理料（増額分）を1,250万円の増額をします。

令和8年度から10年度の期間に指定管理料として一般財源1,250万円を増額します。

前年度の人事院勧告をベースとした人件費及び7月度の物価上昇率を前年度同月比と比較した物件費の増額について、指定管理者と令和8年度指定管理料の協議を行った結果、債務負担行為

の上限額を超過するため、これを増額します。

総務費について説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

2款総務費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

○委員（桂川融己議員）

説明ありがとうございます。

すみません、2点お伺いさせてください。

1点が予算書のほうの総務一般管理諸経費臨時というところにあったものです。補正予算書の38ページの下段になります。

こちらに関して、今し方、前回補正をかけたものに対して、もう少し不足するものが出るという話がありました。こちらに関して、例えば一部の部署が大きくなるということによって、例えば人数が2階のフロアが人が多くなるとかそういったようなことが起こって、それによる回線を増やすとか、そういったようなものだったり、ネットワークが遅くならないように、そういったものというふうな意味合いなのか、はたまたちょっと違う場所というところで発生するものなのか。ちょっとここの辺りのところで、業務に支障が出ないようにするためのものだと思うのですが、その内容についてもう少しお伺いできればと思います。

また、もう一点が、今説明はなかったと思いますが、45ページのところの庁内情報化推進諸経費臨時の中で、財源更正の変更というところがあるかと思っています。こちらに関しては、その他というところの諸収入から一般財源への振替というふうになっていて、これは12月の議会のときにも説明があった内容に関連するものなのかなというふうに思うんですが、ちょっと事業が次年度送りに伴ってというような話があったかと思うんですが、これは何か遅れることによって、本来だったらほかから出る補助金とかで取れるものを、市が負担しなきゃいけなくなったみたいなふうに、このデータだけを見たらそういうふうに読み解けるかなというふうに思ったんですが、ちょっとこの辺りがどういうものなのかとか、また将来的に何かしら財源はこういうところから取ってこれるので一時的な立替えですよなのか、ちょっとここの辺りが気になったもので教えていただければと思います。以上、お願いします。

○総務課長（二村卓良）

まず1点目の質問でございますが、再編に伴う補正計上でございます。

御質問の件につきましては、新設する部、例えば下呂庁舎の2階に新しく地域創生課等を新設いたします。あと、ふるさと応援室等を新たに課内室として設置しております。島の数が増えるということで、下呂庁舎のほうで人数が増えるということと、もう一つ、場所の移転もございます。文化振興課がふるさと歴史記念館に移設するというのと、あと芸術祭推進室が萩原の農事センターへ移設するというようなことで、御質問の両面があります。課が新設されるということと、移設がされるという両面で予算計上をさせていただいております。以上でございます。

○デジタル課長（熊崎純也）

2つ目の御質問に対して御回答いたします。

委員が言われたとおり、12月の補正予算で、歳出のほうは減額、繰越明許費といたしておるところです。

歳入に関しましては、国の補助金から雑入のほうに振替をいたしました。これに関して簡単に説明いたしますと、システム移行の延期に伴う補助金の交付元であるJ-LIS、地方公共団体情報システム機構の交付ルールに基づくもので、本事業のように年度をまたぐ遅延が生じた場合は、J-LISの変更、遅延に係る手続の取決めにより、令和7年度に実際に完了した事業費分のみで一旦実績報告を行い、その額で補助金を受け取るとされております。

そして、令和8年度に実施する残りの事業費に対する補助金については、令和8年度において改めてJ-LISへ交付申請を行う必要があります。そのため、今年度執行しないこととなった事業費に係る補助金約5,700万円は減額をし、次年度、令和8年度に再度雑入として計上するとしております。以上です。

○委員（桂川融己議員）

御説明いただきありがとうございます。

1点目の組織改編に基づくところで、恐らくまたスタートしてからいろいろと、例えばですけど、回線がちょっとどこかのエリアが遅くなるなどか、そういうことが出てくるかもしれないなというところはちょっと懸念としてあるかなというふうに思いましたので、またその辺りも柔軟に対応できるようにしておいていただければいいかなというふうに思いましたので、以上です。ありがとうございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのために、暫時休憩といたします。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、再開いたします。

続いて、3款民生費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、予算書54ページをお願いいたします。

最下段3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の地域福祉基金費134万4,000円の増額につきましては、基金利子の積立てでございます。

説明は以上です。

○社会福祉課長（岡崎晋也）

補正予算書55ページ下段を御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、結婚新生活支援事業590万7,000円の増額は、結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、世帯所得500万円未満の世帯に対し、新居の取得費や家賃、リフォーム代などとして最大60万円を支援しているもので、申込件数が令和6年度の12件に対しまして、今年度は現在19件となっており、増加傾向にあります。申込件数の増加に対応するため、増額補正を行うものです。

なお、財源として国庫補助金325万円を充当しています。

次に、57ページ中段を御覧ください。

2目障がい者福祉費、障がい者自立支援給付事業7,885万5,000円の増額は、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービスの利用に係る生活介護や施設入所支援などの介護系サービス及び就労継続支援A型、B型などの就労系サービスに対し給付を行うもので、主な要因としまして、重度訪問介護や訓練系、就労系のサービス利用の増加に伴い、予算に不足が生じることから、増額の補正を行うものです。

なお、財源としましては、国2分の1補助で3,942万7,000円、県4分の1補助で1,971万4,000円を充当しています。

説明は以上です。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

予算書59ページをお願いいたします。

中段、4目介護保険費、下段、地域密着型サービス等整備助成事業274万6,000円は金山で新規開設する施設整備への補助金について、物価高騰による建築費の増加から県の補助単価の増額により補正を行うものです。

この補助金は、県から補助金を受けて事業実施者へ補助金交付を行うものです。

主な財源は、県支出金274万6,000円、補助率は10分の10になります。

続きまして、最下段、訪問介護推進事業208万7,000円は、補助率に使用している収支差率が事業実施時に当初予算計上した率よりも高い率が公表されたため、不採算地域における訪問介護事業所の経営を安定させるために増額するものです。

高齢福祉課の説明は以上となります。

○こども家庭課長（奥田真一郎）

よろしく申し上げます。

補正予算書62ページ上段を御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、出産祝金支給事業の交付金320万円の増額は、年度末までの出生状況及び支給見込みを精査した結果、支給総額が当初予算を上回る見込みとなったため、補正予算計上するものです。

増額の主な要因ですが、全体の支給予定人数は120名から118名へと下方修正いたしましたが、

第2子以降の支給予定人数の割合が高くなったため、支給総額が増加する見込みとなったものです。

財源につきましては、県の第2子以降出産祝金支給事業費補助金130万円と地域振興基金繰入金134万円を充当しております。

こども家庭課の説明は以上となります。

○社会福祉課長（岡崎晋也）

補正予算書68ページ中段を御覧ください。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、生活保護臨時事務事業491万9,000円の増額は、令和6年度生活保護費国庫負担金の確定及び令和6年度生活困窮者自立支援相談支援事業費等国庫負担金の確定に伴う返還金でございます。

民生費について説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

3款民生費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

59ページ最下段、訪問介護推進事業について伺います。

次のページのところにもこの説明がございますが、今ほどの説明の中で、訪問介護の経営安定のためということの説明がありました。

最近のこの訪問介護というところで、どのような動向になっているかというのを捉えてみえるかという点と、あと施設に入りたくてもなかなか入れずに訪問介護でお願いしているという家庭もあるかと思しますので、その辺、施設系のサービスとその訪問介護というところの課題というようにどこで何か捉えてみえるところがありましたら伺います。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

御質問いただきました訪問介護ニーズの動向と施設系サービスとのバランスを含めた今後のサービス提供体制における課題について御回答いたします。

近年の下呂市における在宅介護サービスの状況ですが、家庭内での介護力の低下から家族による施設入所の傾向が強くなってきております。

在宅介護サービスの利用者につきましては、介護度は軽度化が見られておまして、訪問介護サービスにおいても利用者数は減少傾向にあると分析しております。しかしながら、住み慣れた地域で生活するための必要不可欠な生活インフラであります。このようなことから、下呂市におきましては、広大な土地による移動の非効率性など、事業の経営を圧迫していることは重要な課題と捉えております。

こうした課題に対応するため、地域の実情に応じたサービス提供体制の仕組みづくりが必要と考えており、サービス提供時の移動距離に応じた支援や報酬改定による減収分の補完など、事業所の撤退防止と居住地域による介護格差の解消を図っていきたいと考えております。

また、施設系サービスとのバランスにつきましては、在宅サービスと施設系サービスを選択す

るときにおいて、本人の意向や家族の状況に合わせて適切に切り替える柔軟な仕組みづくりが必要と考えております。

具体的には、入所施設を単なる入所場所とせず、訪問やショートステイの拠点として多機能化させ、市域資源として在宅生活をバックアップする体制の構築が重要と考えております。以上となります。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほども訪問介護では、この広い下呂市において、その距離があることによる介護事業者への負担が大きいということで、新年度予算の中にもこれをちょっと取り組んだところが見られると思いますので、やはりこういう訪問看護、大事な事業ですので、今後市としてもしっかり取り組んでいただけるように今回補正も組んだということで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（高井範和議員）

62ページの出産祝金の支給事業ですが、第1子のみですと何人見えたか教えてください。

○福祉部長（小澤和博）

見込みとしましては、第1子は41名という予定でございます。あと第2子も41名、あと第4子、第5子というふうが続くというような、今は見込みはそういうふうにしております。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、3款民生費の質疑を打ち切ります。

続きまして、4款衛生費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、補正予算書71ページをお願いいたします。

上段の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、医師確保事業基金費4,532万4,000円の増額につきましては、岐阜大学医学部地域医療コースにより進学されてみえます学生への修学資金の貸付けといたしまして、現利用者の分と今後の見込分、さらには岐阜大学寄附講座への対応財源としての積立て、さらに基金利子の積立てでございます。

その下、2つ下がっていただきまして、看護師等修学資金基金費を御覧ください。

看護師等修学資金基金費173万円の増額につきましては、当該資金の借入者が償還免除の要件となります市内事業所における看護師等として従事する期間、これを満たす前に退職したことによりまして修学資金が返還されたため、その返還分の168万円と基金利子5万円を積み立てるものでございます。

説明は以上です。

○健康課長（奥田達彦）

補正予算書71ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、最下段、予防接種事業の委託料370万3,000円の増額は、5種混合ワクチンの委託単価確定に伴う予算措置をお願いするものでございます。

本ワクチンは、従来の4種混合にヒブを合わせた新しい定期接種ワクチンで、乳幼児期のお子さんが主な接種対象となります。

当初予算では1回当たりの単価を1万450円で見込んでおりましたが、国が示した単価を基に、飛騨圏域の医師会で決定した単価が1万9,800円となったことから、その差額分9,350円について増額補正をお願いするものです。

この件につきましては、年度末にかけてほかの定期予防接種の執行状況や接種動向を慎重に見極めました。事業全体での不用額等で賄いきれない不足額が確定したため、今回計上させていただくものです。

説明は以上です。

○医療対策課長（小畑幸栄）

それでは、補正予算書12ページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為補正（追加）の2番から4番についてです。

2番、岐阜大学寄附講座寄附金（外科）、期間は令和8年度から9年度まで、限度額は2,000万円です。

3番、同内科、期間は、同じく令和8年度から9年度まで、限度額は2,000万円です。

4番、同整形外科、期間は令和8年度から10年度まで、限度額は3,000万円です。

これらは、令和8年度から新たに岐阜大学大学院医学系研究科に寄附講座を実施し、大学における研究や教育の発展、また人材育成の強化を通じて医療提供体制の充実を図ることで、安定的な医師確保につなげることを目的としています。

続きまして、債務負担行為の変更です。

こちらは、ほかの寄附金と区別するため、事項に地域周産期医学講座を追加いたしました。

衛生費について説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

4款衛生費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

71ページの予防接種事業について伺います。

今ほど予定していたものよりも少ないということで減額になっている部分があるんですが、新しく带状疱疹ワクチンというものの補助を始めたと思うのですが、これの接種人数が分かれば教えてください。これが減額の理由にもなっているのかどうか、その辺をお願いします。

○健康課長（奥田達彦）

まず初めに、带状疱疹の接種状況ですけれども、定期接種のほうは対象者が2,460人に対して現在716人の方が接種しております。接種率にして29.1%でございます。

同じく、任意接種のほうは1万5,380人に対して325人の方が接種して、21%の接種率になっていきます。先ほど質問がありましたように、増額に関しては、あくまでも先ほど御説明していたワクチンの分だけでありまして、今回の带状疱疹の接種の関係で増額したわけではございません。以上です。

〔「減額理由は」と呼ぶ者あり〕

すみません、減額理由ですけれども、減額の164万1,000円に関しては、議員おっしゃるとおり带状疱疹の任意接種の分、これが大体実績見込みが確定したことによる減額でございます。以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいですか。

ほかにございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で4款衛生費の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は午後1時からになります。よろしくお願いいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

休憩に引き続き、予算決算常任委員会を再開いたします。

続きまして、6款農林水産業費の説明をお願いします。

あわせて、11款災害復旧費で農林部関係の補正がありますので、続けて説明をお願いいたします。

○林務課長（澤頭祐一）

お願いします。

補正予算書、85ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項2林業費の沿道伐採事業200万円の増額でございます。

小坂町落合地内がんだて公園近くの市道落合8号線沿いの沿道伐採を追加実施するため、増額をさせていただくものです。

続きまして、補正予算書11ページをお願いいたします。

関連がございますので、沿道伐採事業のほうから説明をさせていただきます。

款6農林水産業費、項2の沿道伐採事業1,440万円です。

このうち12月補正で承認をいただいた900万円の森8号線付近の沿道伐採、今回新たに実施する小坂町落合地内の市道落合8号線沿いの沿道伐採540万円を加え、1,440万円を繰越しさせていただきます。

小坂町落合地内の沿道伐採につきましては、下呂アートディスカバリー2026の開催に合わせ、下呂市に訪れる観光客を巖立峡に誘致するため、市道落合8号線の沿道伐採を行いたいと思っておりますが、年度内の事業を完了することが困難なことから、繰越事業により実施させていただくものです。

続きまして、同ページの上から2行目でございます。

森林経営管理事業1億3,250万円でございます。

このうち、12月補正で承認をいただきました5,650万円の4か所の間伐事業と現在進めております意向調査5か所について、森林所有者への意向調査及び境界明確に時間を要することから、年度内完了が見込めなくなったため、7,600万円を追加し1億3,250万円を繰越しさせていただくものです。

続きまして、補正予算書10ページをお願いいたします。

款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、現年補助林業施設災害復旧事業6,352万8,000円です。

次ページの現年市単林業施設災害復旧事業309万円でございます。

昨年8月の豪雨及び9月の台風による林道4路線における災害復旧事業です。災害査定が11月から12月にかけて実施され、事務の処理上最短で2月の発注となり、標準工期が確保できなくなったことから、繰越しをさせていただくものです。

農林水産業費の説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

最初に、6款農林水産費の質疑を行います。

質疑はございませんか。

○委員（桂川融己議員）

補正予算書の81ページだったり、委員会資料の5ページのところで、ちょっとこれは全体に関わる場所でお伺いしたいんですが、県営のため池防災対策事業だとか、中山間総合整備事業、ふるさと農道整備事業、基幹農道整備事業、経営体育成基盤整備事業辺りですね。この辺り、全体を通じて県事業費の減額による負担ということで、これも新年度予算のほうにも若干出てくるものの、県の方針というか、ちょっとこの辺りが変わってきているからというものなのか、この県の方針だとか、そういったものをどういうふうに農林部の中で把握をしているかとか、その辺りに関してお伺いできればと思いました。お願いします。

○農務課長（成瀬武晴）

この事業、長期間というか5年とかのスパンで工期がありまして、その中での事業ですので、また来年度以降にこのお金がつかぎ込まれて事業をやっていくというようなことでございますので、よろしく願いいたします。

○農林部長（青木秀史）

補足させていただきます。

やはり県の予算が、つきがどうかというところはございますが、いずれにしても予算に応じて、こちらのほうで負担金であったりとか、そういったことを支払うということになっております。一応、5年というあれがありますけれども、さらに伸びていく可能性はあるということはございます。いずれにしても、我々としましては早期にやっていただくように要望はしてまいりたいと思っておりますが、そういったことで多少延びることもあるかもしれないということで、御承知おきいただきたいと思っております。以上です。

○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。

長期スパンの事業の中で、この当年度といたしますが県事業費が減額になっているということで、その総予算自体が減っているというよりは、後ろに倒れているからという、そういうふうになら、市としては認識をしているというような形でいいんでしょうかというところで確認させていただきます。

○農林部長（青木秀史）

そのような考えでいいと思っております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で6款農林水産費の質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費の農林部関係の補正について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で11款災害復旧費の農林部関係補正の質疑を打ち切ります。

続いて、7款商工費の説明をよろしくお願いします。

○商工課長（中林正樹）

補正予算書、87ページをお開きください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費で説明欄の商工業振興団体活動事業助成費は481万8,000円の増額でございます。

これは、商工会が安定した事業運営ができるよう支援するもので、当初見込んでおりましたものから、商工会職員の人事異動、経営指導員の増加、人件費のベースアップに伴い、商工会活動事業補助金を増額補正するものです。

続きまして、繰越明許費補正について御説明いたします。

補正予算書10ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正について、7款商工費、1項商工費の生産性向上支援事業は、国の生産性革命推進事業を活用する事業者に対し、その自己負担分の一部を補助するものです。

市の交付申請は、国の額確定通知後に行う仕組みとなっているため、年度をまたぐことが見込

まれる対象事業について、翌年度に繰り越して対応するものです。

商工課の説明は以上です。

○観光課長（今井寛司）

補正予算書の88ページ下段をお願いいたします。

観光振興団体活動事業助成費で162万4,000円の増額です。

下呂温泉花火ミュージカル冬公演負担金は、クラウドファンディングによる寄附金1,281万1,000円を財源充当し、必要経費600万円を増額するとともに、差額を一般財源に充当、財源更正いたします。

観光事業負担金及び各補助金の減額については、事業確定に伴うものです。

説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

7款商工費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

続きまして、8款土木費の説明をお願いいたします。

あわせて、11款災害復旧費で建設部関係の補正がありますので、続けて説明をお願いいたします。

○建設課長（中田 誠）

お願いいたします。

補正予算書の94ページを御覧ください。

中段になります。

8款土木費、3項河川費、2目急傾斜地崩壊対策費、県営急傾斜地崩壊対策事業142万9,000円の増額です。

岐阜県が実施する急傾斜地崩壊対策事業において、国の補正による県事業費の増額に伴い市の負担金を増額するものです。

続きまして、補正予算書の10ページへお戻りください。

第2表 繰越明許費補正の追加になります。

中段の8款土木費、2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業1億1,814万円の追加です。和川12号線道路改良事業において、通行規制が長期間にわたることから、令和6年度繰越工事に引き続き、令和7年度工事を発注し工事を進めていますが、繰越工事の進捗による工程調整や隣接する県道道路改良事業との通行規制の調整に期間を要し、年度内完成が困難となり、工事請負費及び水道管移設補償費を繰越しするものです。

また、羽根中央線道路改良事業の詳細設計業務において、県が発注する土地改良事業の工事進捗により、道路用地の確定に期間を要し、年度内完了が困難となり委託料を繰越しするものです。

次に、その下の防災・安全交付金道路事業999万6,000円の追加です。

森96号線落石対策調査設計業務において、対策工法の検討に現況の地質調査が必要となり、調査に期間を要することから年度内完了が困難となり、委託料を繰越しするものです。

次に、その下の道路新設改良諸経費臨時624万8,000円です。

小坂地域の門坂4号線道路改良計画に伴う建物撤去工事において、当該建物が建設当時に林野庁の国庫補助を受けた建物であることが判明しました。そのため、県との財産処分に係る手続に期間を要し、年度内完成が困難となり、工事請負費を繰越しするものです。

続きまして、3項河川費、自然災害防止対策事業1億1,837万円です。

長洞谷河川改修事業で実施しています横田線排水路改良工事において、金山小学校グラウンド内に埋設してあるグラウンド照明用の既設高圧ケーブルが工事の支障となり、高圧ケーブルの移設工事に期間を要し、年度内完成が困難となり、工事請負費を繰越しするものです。

また、黒戸谷河川改修事業の用地測量補償調査業務において、県が管理する砂防指定地の取扱いに関する協議に期間を要し、年度内完了が困難となり、委託料を繰越しするものです。

次に、その下の4項都市計画費、社会資本整備総合交付金事業8,130万円です。

森8号線道路改良事業において通行規制など長期間にわたることから、令和6年度繰越工事に引き続き令和7年度工事を発注し工事を進めています。施工期間中の規制方法の調整や繰越工事との工程調整に期間を要し、年度内完成が困難となり、工事請負費を繰越しするものです。

続いて、補正予算書11ページを御覧ください。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、現年補助災害復旧事業1,405万円の追加です。

下呂地域の大洞谷災害復旧工事において工事施工に伴い河川内に仮設道路を設置する計画としていますが、設置箇所の一部民地があることが判明し、所有者との調整や施工時期の見直しに期間を要し、年度内完成が困難となり、工事請負費を繰越しするものです。

建設課の説明は以上です。

○まちづくり推進課長（青木一英）

97ページを御覧ください。

97ページ、中段8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、市営住宅維持補修費です。

市営住宅の修繕費として、3月に見込まれる小修繕に係る需用費200万円を増額します。

なお、財源としては、蜂の巣駆除等の委託について実績がなかった委託料132万円の減額、年度末までの改修工事見込みが立ったための工事請負費の100万円の減額、こちらを充てさせていただきます。

まちづくり推進課からは以上です。

○まちづくり推進部特命課長（熊崎秀樹）

予算書10ページ、第2表 繰越明許費補正をお開きください。

8款4目、都市再生整備事業、金額858万の繰越について御説明いたします。

こちらは、下呂市街なみ環境整備事業補助金に係る繰越しです。

補助対象となる建物の修景工事及び補助手続が年度をまたぐため繰越しを行うものです。

土木費の説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

最初に8款土木費の質疑を行います。

質疑はございませんか。

○委員（桂川融己議員）

補正予算書の96ページの今し方繰越明許でも話のあった都市再生整備事業のことについてお伺いをさせていただきます。

こちら委員会もあるので、そちらでの詳細説明という話にもなるかもしれませんが、ここに事前にいただいている委員会資料の中です、松原西の計画見直しというようなワードがありました。この辺りに関して現状のところ、この場でなのか、委員会でという形になるかもしれませんが、ちょっと分かる範囲で教えていただければと思います。

○まちづくり推進部特命課長（熊崎秀樹）

ありがとうございます。

これは以前にも説明したかもしれませんが、内示率に合わせたという部分と、あと申請が今年度スタートしたばかりということで、予定としましては松原西地区の計画策定を予定していたんですけれども、地区の件数だけが増えていて、対象者は増えていくけれどもという形にはなってきてしまうので、その辺りの調整も含めて令和8年度にスライドしたということが大きなポイントになります。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で8款土木費の質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費の建設部関係補正について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で11款災害復旧費の建設部関係補正の質疑を打ち切ります。

続きまして、9款消防費の説明をお願いいたします。

○危機管理課長（青木幹典）

よろしく申し上げます。

補正予算書100ページをお願いします。

9款消防費、1項消防費、下段の4目災害対策費、災害対策諸経費臨時、備品購入費341万円の増額でございます。

これは、令和7年度国補正予算、地域未来交付金（地域防災緊急整備型）が令和7年12月16日に可決したことを受けまして、これを活用し、市内小・中学校の児童・生徒が避難する際、生活

環境改善を目的として防災マット1,722人分を配備するため、購入経費を増額補正するものでございます。

財源といたしまして、国庫補助金170万5,000円を計上しております。

続きまして、補正予算書10ページをお願いいたします。

繰越明許費補正でございます。

下段の9款消防費、1項消防費、災害対策諸経費臨時（避難所資機材購入）341万円、これは先ほど説明した地域未来交付金を財源とした避難所資機材購入で、国補助の交付決定が3月下旬となる見込みなので、繰越補正をするものでございます。

危機管理課からの説明は以上でございます。

○財務課長（杉山勝彦）

予算書は100ページをお願いいたします。

最下段になりますけれども、4目災害対策費の災害対策基金費を御覧ください。

災害対策基金費6,100万4,000円の増額は、令和6年度に実施しました災害復旧事業であります馬瀬坂本2に係る国庫負担金が令和7年度に交付されることになったことによるものでございます。

当該事業の実施に当たりましては、本来、令和6年度に充当される予定であった国庫負担金が年度内に交付されなかったため、その相当額につきまして災害対策基金を繰り入れて財源対応を行っております。今回、その国庫負担金が交付されることとなったことから、繰入れ対応した同額分を基金に積み戻すものです。あわせまして、国庫負担金の裏負担に充てます市債につきましても、国庫負担金の交付時期の関係から、令和6年度に借入れすることができず、同様に基金繰入れによりまして対応しておりましたが、令和7年度におきまして当該市債を借入れすることが可能となりましたので、その借入分についても基金へ積立てをするものでございます。

国庫負担金分で4,152万9,000円、市債の分で1,860万円に基金利子87万5,000円を積み立てるものでございます。

消防費の説明につきましては以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

9款消防費について説明していただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（田中喜登議員）

今のところのページ、100ページの災害対策諸経費臨時の備品購入費で小・中学生に防災マットを配付するという御説明がございましたけれども、何というか具体的な形状でありますとか使い方、また保管の方法、それから配備される時期等について教えてください。

それからもう一つ、ほかにもいろいろ準備しなければならない防災関係の資機材等々ある中で、これを優先した理由がもし分かれば教えてください。

○危機管理課長（青木幹典）

今質問されました防災マットにつきましては、既に宮田小学校が導入しているんですけれども、

35センチ四方、厚さ3センチのクッションです。

これは、ふだんは学校の椅子の座布団として利用してもらいまして、緊急時にはそれを12枚、横2列、縦6列連結することができる素材で、連結してもらって寝られる避難マットとして活用してもらおうということになります。これにつきましては、ふだん使いができることによって、防災倉庫などの収納スペースが必要ありませんので、導入に至りました。

あとこれは地域未来交付金の該当防災資機材となるため、今回補正予算に上げておりますし、防災資機材の強化を図っていきたいと思っております。交付金を財源とするものですので、交付決定が3月下旬ということで、交付決定後速やかに発注して段取りをしていきたいと思っております。納期につきましては、大体約1か月ぐらいかかるということをお伺いしております。

説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、9款消防費の質疑を打ち切ります。

続いて、10款教育費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、補正予算書102ページをお願いいたします。

中段やや下になりますけれども、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の育英資金基金費108万円の増額につきましては、育英資金の借入者が返納減免を受けたことによりまして、定額運用基金として積立額8,000万円を維持するため、減免分を積み立てるものでございます。

説明は以上です。

○教育総務課長（細江 実）

104ページを御覧ください。

中段でございます。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理運営費、電気料307万5,000円の増額です。

次に、106ページ下段を御覧ください。

3項中学校費、1目学校管理費、中学校管理運営費、同じく電気料163万3,000円の増額です。

こちらは前年度実績に基づき予算計上しておりましたが、昨今の電気料の値上がりにより総額を増額お願いするものでございます。

次に、110ページを御覧ください。

4項社会教育費、中学生姉妹都市交流事業です。

111ページ、中段を御覧ください。

負担金補助及び交付金115万円の増額です。

こちらは、中学校海外派遣事業における航空運賃の経費が、原油価格の高騰及び急激な円安の影響を受け著しく高騰しております。昨年度に比べ、ケチカンで約3万円増の44万8,000円、ペンサコーラで約8万円増の46万1,000円と高騰しており、こうした外的要因による負担増を各家庭の努力だけに委ねることなく、今年度の緊急的な措置として、参加者1人当たり5万円を追加し、補助額を計20万円と引上げ、保護者の負担を軽減するものでございます。

教育総務課からの説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

10款教育費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で10款教育費の質疑を打ち切ります。

続いて、12款公債費については増額補正がありませんので説明を省略し、質疑を行い、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で12款公債費の質疑を打ち切ります。

続いて、14款予備費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、予算書115ページをお願いいたします。

最下段、14款予備費につきましては、歳入歳出補正の財源調整を含めまして、年度末におきます今後の予期せぬ支出への対応に備えまして、当初予算計上額の3,000万円程度を確保するために680万4,000円を増額するものでございます。

予備費の説明につきましては以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

14款予備費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

続いて、歳入及び財源調整に関わる補正について説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

歳入予算につきましては、各担当課が歳出予算と併せて説明したものを除きまして、説明がなかった事項につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

それでは、予算書につきましては17ページをお願いいたします。

上段の1款市税、1項市民税、2目法人分の現年度課税分につきましては705万円の増額、その下の2項固定資産税につきましては5,518万8,000円の増額で、どちらも収入見込による増額補正になります。

18ページをお願いいたします。

中段の3款利子割交付金は200万円の増額、その下、4款配当割交付金は600万円の増額で、現

時点での交付見込額を算出しまして、増額補正を行っております。

19ページをお願いいたします。

上段の5款株式等譲渡所得割交付金は1,200万円の増額、その下、6款法人事業税交付金は600万円の増額、さらにその下の7款地方消費税は6,200万円の増額で、こちらにつきましても現時点での交付見込額を算出し、増額を行っております。

20ページをお願いいたします。

中段の11款地方交付税3億731万6,000円の増額は、国の補正予算によりまして、普通交付税が臨時経済対策費、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費として追加交付があったものでございます。

すみません、29ページをお願いいたします。

中段の17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入115万5,000円の増額は、下呂庁舎裏の旧JA跡地を街歩きの起点整備の事業が開始するまでの間、貸し付けていることによる収入のほか、工事に伴う現場事務所等への貸付収入が増加したことによるものです。

その下の2目利子及び配当金の利子2,836万円の増額につきましては、見込みによる基金利子でございます。

32ページをお願いいたします。

上段の19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金のうち、災害対策基金繰入金は3,991万5,000円の増額です。

現年補助林業施設災害復旧事業で、県の補助金の一部が令和8年度に交付されることに伴い、本補正予算では当該補助金と補助裏に充てる市債を減額しております。その財源対応として、繰入れを増額しております。

その下の21款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目延滞金につきましては、606万7,000円の増額です。

その下の2項市預金収入、1目市預金利子につきましては、127万8,000円の増額になります。

33ページをお願いいたします。

5項雑入、1目雑入、民生雑入のうち、過年度福祉医療費戻入金が444万3,000円の増額、その下の生活保護費戻入金が262万円の増額でございます。

歳入につきましても説明は以上になります。

○委員長（田口琢弥議員）

歳入及び財源調整補正について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ありませんね。

以上で、歳入及び財源調整補正の質疑を打ち切ります。

これより、特別会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第8号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第

5号)の説明をお願いいたします。

○市民サービス課対策監(河合純佳)

補正予算書130ページをお開きください。

初めに、歳入について御説明いたします。

上段の表を御覧ください。

6款県支出金、1項県負担金、3目保険給付費等交付金1,419万7,000円の増額です。

増額の主な内容は、治療用補装具の製作購入や柔道整復などの治療を受けた場合などの保険給付費の増額による普通交付金192万3,000円の増額、国民健康保険僻地直営診療所に係る運営費と結核性疾病及び精神病に係る療養給付費が多額である場合に交付される特別交付金1,283万3,000円の増額です。

次に、中段の表を御覧ください。

2項県補助金、1目県補助金、減額措置対策費補助金108万8,000円の増額は、当該補助金の増額によるものです。

続いて、補正予算書131ページをお開きください。

中段の表を御覧ください。

11款諸収入、4項第三者納付金、1目第三者納付金261万4,000円の増額です。

これは、令和7年12月までの第三者納付金によるものです。

次に、最下段の表を御覧ください。

5項返納金、1目返納金、返納金161万3,000円の増額です。

これは、令和7年12月までの返納金によるものとなっております。

続いて、歳出について御説明いたします。

補正予算書133ページをお開きください。

最下段を御覧ください。

2款保険給付費、1項療養諸費、3目一般被保険者療養費、一般被保険者療養費192万3,000円の増額です。

これは12月末時点での給付状況から不足が見込まれるため、増額補正するものです。

充当財源は県からの普通交付金10分の10です。

以上で説明を終わります。

○委員長(田口琢弥議員)

議第8号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第8号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)の質疑を打ち切ります。

次に、議第9号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)については、歳出の増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で議第9号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第10号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

それでは、議第10号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）について説明いたします。

補正予算書153ページを御覧ください。

歳入予算の補正です。

上段の表を御覧ください。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入、4節短期入所療養介護費収入、補正額はマイナス1,450万8,000円です。

小坂老人保健施設、介護医療院ともに全体の利用率は伸びていますが、ショートステイの利用が減少したことによる減額でございます。

同じ表の2目施設介護サービス費収入、1節施設介護サービス費収入、補正額は2,400万円です。

老人保健施設、介護医療院ともに予算編成時の想定より利用率が伸びたこと、ショートステイが減って長期入所者が増えたことによる増額補正でございます。

中段の表を御覧ください。

2項自己負担金収入、1目自己負担金収入、補正額は667万円です。

こちらは食費、居住費のほか、保険給付費の自己負担金で利用率が上がったことによる増額となります。

154ページを御覧ください。

下段の表6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額はマイナス561万3,000円です。

サービス収入が増加したことにより、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、155ページを御覧ください。

歳出予算の補正です。

説明欄の最下段、小坂介護医療院一般経費122万7,000円の増額です。

内訳ですが、光熱水費等の増加に伴う需用費の増額51万5,000円、給食の提供数が増えたことによる委託料の増額70万8,000円が主な増額理由です。

そのほか人件費、少額補正となりますので説明を省略いたします。

以上で説明を終了いたします。

○委員長（田口琢弥議員）

議第10号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、議第10号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第11号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

議第11号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

補正予算書170ページをお願いします。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

歳入の補正につきましては、歳出における介護給付費の補正に対応する内容となっておりますので、それぞれの説明は割愛させていただきます。

上段、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金941万7,000円の増額、その下2項国庫補助金、1目調整交付金4,550万5,000円の増額。

171ページをお願いします。

上段、6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金1,274万8,000円の増額。

続きまして、最下段、8款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金129万3,000円の増額につきましては、基金利子の利率の上昇によるものです。

172ページをお願いします。

上段、10款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金800万8,000円の増額は、介護給付費に対する一般会計からの繰入金です。

その下、2目その他一般会計繰入金225万1,000円の増額は、人件費及び事務費の増額によるものです。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

補正予算書176ページをお願いします。

歳出につきましては、各介護サービスの給付費の実績と今後の見込みを踏まえ、12月補正では10月までの実績を基に増額しておりましたが、それ以降の給付実績から、今年度中の支出に不足が生じないように再度試算をし、不足見込分を増額するものです。

増額の主な要因は、介護報酬改定によるものですので、項目ごとの説明は割愛させていただきます。

上段、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費2,521万2,000円の増額、その下、3目地域密着型介護サービス給付費505万9,000円の増額、その下5目施設介

護サービス給付費2,619万6,000円の増額。

179ページをお願いします。

上段、2款保険給付費、5項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費561万6,000円の増額。

180ページをお願いします。

上段、5款地域支援事業費、3項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費115万4,000円の増額。

181ページをお願いします。

上段、7款基金積立金、1項基金積立金、1目介護保険基金積立金129万3,000円は、今回の補正に対する調整分になります。

続きまして、最下段、10款予備費、1項予備費、1目予備費225万1,000円も今回の補正に対する調整分となります。

以上で、議第11号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（田口琢弥議員）

議第11号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第11号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第12号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第6号）の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

それでは、議第12号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第6号）について説明いたします。

補正予算書192ページを御覧ください。

歳入予算の補正です。

上段の表を御覧ください。

1款診療収入、1項医業収益、2目外来収益、補正額は100万円です。

小坂診療所では患者数は減少していますが、患者1人当たりの単価が上昇し、予算編成時の見込みより外来収益の増額が見込めました。また、馬瀬診療所では患者数の減少が外来収益の減収に直結しており、その分の減額補正を行っております。

次に、193ページを御覧ください。

下段の表です。

7款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、他会計繰入金、補正額は179万円の増額です。

こちらは、国保事業会計からの繰入金で、今年度から馬瀬診療所の調整交付金について申請を

行いました。小坂診療所の調整交付金の増額分と合わせて補正を行うものでございます。

歳出予算につきましては、人件費及び光熱水費などの少額補正となっておりますので、説明を省略いたします。

以上で説明を終了いたします。

○委員長（田口琢弥議員）

議第12号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第12号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第6号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第13号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第2号）については、100万円以上の増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第13号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第14号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）については増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

議第14号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

これより、公営企業会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第15号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第3号）については、増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第15号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第16号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）についても、100万円以上の増額補正がございませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第16号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第17号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）の説明をお願いいたします。

○観光商工部次長兼観光施設長（熊崎一彦）

補正予算書は239ページになります。

議第17号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

251ページをお願いします。

補正予算実施計画明細書により、本補正予算において100万円以上の補正となった項目について、その内容と理由を説明申し上げます。

収益的収入、第1款第1項1目利用収益、入場料の300万6,000円の増額は、入場者数の増加に伴い増額するものです。

予定量は18万4,000人としております。

続いて、2目販売収益、一般売上料1,200万4,000円の増額は、入場者数の増加に伴い、店舗における売上料が好調に推移していることから、実績見込に基づき増額計上をいたしました。

3目その他営業収益24万円の減額は、いでゆ朝市組合の発展、振興を後押しするため、駐車場賃貸料を無償とするものでございます。

252ページを御覧ください。

収益的支出、第1款第1項2目施設経営費の給料について113万2,000円及び報酬について173万2,000円を増額します。

これは、会計年度任用職員の給与改定及び勤務実態に伴う整理によるものでございます。

253ページを御覧ください。

3目販売費用の原材料費300万円の増額は、売上増加に伴い各店舗用の原材料費を追加するものです。

続いて、販売品仕入費650万円の増額は、同じく販売好調を受け、委託販売品仕入費600万円、買取販売品仕入費50万円をそれぞれ増額し、商品の安定供給を図るものでございます。

第2項営業外費用、2目消費税199万5,000円の増額は、収益の増加に伴う消費税額の確定見込みによる調整でございます。

254ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の収入の第1款第1項1目国庫補助金1,793万8,000円の増額は、民俗資料館屋根ふき替え工事及びライトアップ用照明設備設置工事について、観光振興事業補助金の採択を受けたことから、これを受け入れるものでございます。

支出の第1款第1項1目建設改良費の減額は、工事請負費の確定により調整するものでございます。

下呂温泉合掌村事業の補正予算についての説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

議第17号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で議第17号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第

3号)の質疑を切ります。

続きまして、議第18号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算(第4号)の説明をお願いいたします。

○金山病院事務局長(亀山嘉人)

よろしく願いいたします。

それでは、議第18号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算(第4号)の説明をさせていただきます。

予算書262ページ、実施計画明細書を御覧ください。

収入、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益、補正予定額1億2,068万7,000円の減額は、入院患者数が減少となっていることから、3,650人の減を見込んで減額するものです。

2項医業外収益、3目補助金、補正予定額396万円の増額は、岐阜県から職員の処遇改善を目的とした賃上げに係る医療機関等生産向上・職場環境整備等支援事業費補助金196万円と医療機関等物価高騰対策支援事業200万円の内示を受けたものです。

4目負担金交付金、補正予定額1億円の増額は、一般会計補正予算書70ページ中段下にございます4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の病院事業会計繰出金1億円で、入院収益減収を不採算地区病院運営費分として一般会計から繰り出していただくものです。

説明は以上でございます。

○委員長(田口琢弥議員)

議第18号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

○委員(加藤久人議員)

まず補正予算書の255ページと256の辺、まず255を開いていただきたいんですけども、この年間の入院患者数が、今年度のこの計画では8,395人となっております。次の256を開いていただきたいんですけども、これに伴う入院収益は2億7,314万8,000円となっております。6年度、前年度決算を見ますと、入院患者は1万2,004人、入院収益は2億9,379万円となっております。患者数及び収益、どちらも今年度は大きく計画を下回るようになっておるわけなんですけども、この中で少し見てみますと、1人当たりの入院収益を比較してみますと、令和6年度は2万4,474円に對しまして、7年度は3万2,537円、約33%大幅な増加が見込まれております。これは、患者数が減る一方で、こういった1人当たりの入院収益が大幅に増えておりますけれども、この辺をどう分析しておられるのか、少しお伺いいたします。

もう一点お伺いするんですけども、6年度が下呂市から金山病院へ繰り出したお金が合計4億8,223万3,000円と非常に大きな額となっております。この今の補正予算書を見せてもらいますと、今年度は市の繰出金は2億8,753万円と減額したように見えておるわけなんですけれども、補正予算書の257ページ、次のページを開いていただくと、キャッシュフローの中の運転資金として、企業債収入で1億8,000万円計上されております。両方合計しますと4億6,753万円となり、結局、去年と比べますとほぼ同額の赤字体制が続いておることになっておりますので、ちょっと

この辺についての見解をまずお伺いしたいということと、ですけれども、今年度よりいろいろと収支改善に取り組んでもらっているということも承っておりますので、今後の見通しも併せてお伺いできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

まず、最初の御質問についてお答えさせていただきます。

昨年度中ですが、療養病棟を閉鎖いたしました。現在は一般病棟50床のみの運営となっておりますので、延べ入院患者数は昨年度より下回る見込みです。

一方で、令和7年6月から一般病棟の50床のうち、地域包括ケア病床を6床から20床へと増床いたしました。この病床は、急性期治療後の受入れや在宅復帰支援などの当地域のニーズに合致しており、現在は同病床を中心とした運用を行っております。

昨年度は入院単価の低い療養病棟が含まれていましたので、1日当たりの平均単価は2万4,474円とちょっと低くなっておりましたが、今年度は単価の高い地域包括ケア病床の割合が増加したことによりまして、年度末の平均単価を3万2,537円と見込んでおるものでございます。患者数の減少を単価の高い効率的な病床運用で補う構造というような形で、今、運用をしております。

2点目の御質問につきましてでございます。

今年度につきましても、病棟の一部削減に伴う入院収益の減少に加え、人口減少や看護師不足に伴う患者数の減、さらには人件費や物価高騰の影響もありまして、依然として厳しい経営状況にあります。

金山病院といたしましては、病院運営の強化を最優先課題と位置づけて、収支改善に向けた取組を加速させております。本年12月1日には、新たに安村院長が就任いたしました。「広報げろ」1月号でもお示ししたとおり、院長はこの地域で安心して暮らし続けたいという住民の皆様の願ひに応えるべく、抜本的な改革を進める方針を掲げております。間口は広く、敷居は低くをモットーに、職員一丸となって市民に信頼される病院経営の実現と持続可能な地域医療体制の構築に全力を注いでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員（加藤久人議員）

ありがとうございます。

大変厳しい状況は続いておりますけれども、今の御答弁にありましたように、12月から新しい院長も就任されておられますし、また今の中で職員が一丸となって取り組んでいただいておりますので、なかなかすぐV字回復とはいかなくても、少しでも来年度以降収支改善に向けまして、今以上の皆さんの御努力というのを願ひしたいと思ひますので、どうぞよろしく願ひをいたします。以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませつか。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほどの255ページの説明の中で、病床の稼働率が何%なのか、ちょっと教えてください。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

1月末現在でお話しさせていただきますと、現在45%で病床が稼働しております。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

先ほど6番委員が質問されたとおり、これだけの稼働率が50%を切っているとなると、やはり厳しいのかなと思います。どういう手だてがあるのかは分かりませんが、しっかり検討していただいて、先日、市立の多治見市民病院のほうを視察させていただいた中では、やはり病床稼働率80%ぐらいはないとなかなか厳しいというお話も聞いておりますので、どのような方法か分かりませんが取り組んでいただきたいと思っておりますし、あと4階の療養病棟をいかに、今後どうするかということも、この今の補正予算どれだけ減らすかということにもつながると思いますので、またこれは新年度予算の中で御答弁いただければと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で、議第18号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第4号）の質疑を打ち切ります。

これより、議第7号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第16号）から議第18号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第4号）までの12件について討論を行います。

まず、原案に反対の者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これで議第7号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第16号）から議第18号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第4号）までの12件について審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第7号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第16号）、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第7号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第8号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第8号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第9号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第9号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第10号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第10号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第11号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第11号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第12号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第6号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第12号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第13号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第13号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第14号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第14号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第15号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第15号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第16号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第16号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
議第17号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員でございます。よって、議第17号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第18号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員でございます。よって、議第18号については全会一致で可決すべきものと決しました。
以上で採決を終わります。

これにて、当委員会に付託されました補正予算議案の審査は終了いたしました。

ここでインターネット配信を終了いたしますので、しばらくこのままお待ちください。

午後2時07分 終了